

今後のスケジュール(案)について

令和8年10月

竜野川流域水害対策協議会

今後のスケジュール(案)について

町内の広範囲で浸水被害が発生（平成19年7月洪水、平成28年6月洪水 等）

R2.3 緑川竜野川内水対策会議を設置

R3.11 改正特定都市河川浸水被害対策法の施行
（特定都市河川の指定を全国の河川に拡大）

R6.1 特定都市河川の指定に向けて取り組むことを確認
（緑川竜野川内水対策会議）

R7.3 竜野川を特定都市河川に指定

R7.7 第1回 竜野川流域水害対策協議会

R7.12 第2回 竜野川流域水害対策協議会

R8.8 第3回 竜野川流域水害対策協議会

R8.8
～R8.9 竜野川流域水害対策計画(素案)公表
住民意見聴取(パブリックコメント)

R8.10 第4回 竜野川流域水害対策協議会
(流域水害対策計画(案)の確認)

今回

R8.10
～R8.12 竜野川流域水害対策計画(案)公表
関係機関への協議
(法4条第4項 河川管理者等は、第一項の規定により流域水害対策計画を定めるときは、あらかじめ、国土交通大臣に協議し、その同意を得なければならない。)

R8.12末頃 竜野川流域水害対策計画の策定



R7.7.2 第1回竜野川流域水害対策協議会



R7.11.4 竜野川流域現地視察



R7.12.24 第2回竜野川流域水害対策協議会

※検討状況に応じて、時期等が
変更となる場合があります。

計画策定後は、流域水害対策計画に基づく取組みの具体化や取組みの充実に向け、関係機関が協働して水害に強いまちづくりに取り組む。